資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月十三日

千葉県木更津市木更津三丁目一一番地七

有限会社南総商事

代表取締役　三浦　紀仁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十三億九千五百五十三万七千百四十円減少して九千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月五日

掲載頁　六十三頁（号外第一二七号）

平成二十七年十月十三日

東京都渋谷区神宮前四丁目二六番一八号

株式会社ケイト・スペードジャパン

代表取締役　田中　綾子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千六百六十七万八千九百四十四円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月三十一日

掲載頁　九十八頁（号外第七十四号）

平成二十七年十月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

ＩＣＳインベストメント株式会社

代表取締役　菊地　耕一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千五十万円減少し、一億円とし、減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十九日

掲載頁　一五八頁（号外第五十九号）

平成二十七年十月十三日

東京都新宿区西新宿三―五―一　新宿センタービル八階

株式会社もしも

代表取締役　實藤　裕史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千八百十万円減少し八千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　東海愛知新聞

掲載の日付　平成二十七年十月二日

掲載頁　二頁

平成二十七年十月十三日

愛知県岡崎市北野町字西河原五八番地一

株式会社オーワ

代表取締役　鈴木　誓男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九百万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月十三日

愛媛県松山市紅葉町一番二一号

有限会社健サービス社

取締役　大西　健

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十三日

名古屋市天白区島田一丁目一四一三番地

株式会社安江工務店

代表取締役　安江　博幸

株主名簿管理人事務取扱場所

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一・〇一二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十三日

滋賀県大津市末広町四番五号

株式会社グリーン物流

代表取締役　黒田　軒史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月十三日

山形市中桜田一丁目一番五号

大野自動車販売株式会社

代表取締役　及原　賢一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月十三日

山口県山口市小郡下郷一五六三番地二

小郡駅弁当株式会社

代表取締役　今川　太一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である崔裕卓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月十三日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目四一番一二号

SM GLOBAL, LLC.

日本における代表者　崔　裕卓

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市南区城下町一丁目一番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区篠の風一丁目二〇〇三番　被相続人　亡　屋嘉比政一

右被相続人は平成二十六年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十七年十月一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十三日

東京都渋谷区本町六丁目二八番二号一〇九

相続財産管理人　屋嘉比惠子

訂正公告

平成二十七年十月二日（号外第二二七号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「東京都知事(3840l7)」とあるは「東京都知事(3840471)」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十七年十月十三日

東京都練馬区石神井台八―一四―一

櫻井　初江

訂正公告

平成二十七年七月八日（号外第一五三号）掲載の第五十七期決算公告（枠組）中、「（うち当期著者株）」とあるは、「（うち当期著者株）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十月十三日

愛知県高浜市新田町三丁目三番地六

株式会社シンダイ

代表取締役　樹下　太郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
一四	七～六	（終りから）	百二十五号	二十八号

平成二十七年八月十三日公布環境省令第二十九号（環境省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十七年九月十六日（号外第二百十二号）環境省告示第百十二号（国立公園の公園事業を廃止する件）

（印刷誤り）

二三ページ下段終りから一九行目の「峰集団施設地区」は行頭を三字上げる。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十三日付第二三四号六月二十四日付参会第三三号

四ページ●同日付政府調達第一九一号五六ページ●七四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）